

西三河地域水循環再生地域協議会設置要綱（案）

（目的）

第1 西三河地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、西三河地域水循環再生地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議会の行う協議・活動）

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- （1） 水循環再生の推進に関する事項。
- （2） 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- （3） 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- （4） その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

（構成）

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体及び市町村、国及び県の関係機関で組織する。

（運営）

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

（行動計画フォローアップチーム）

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境局環境政策部水大気環境課長を、サブリーダーは建設局河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

（外部関係者の出席）

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務局）

第7 事務局は、環境局環境政策部水大気環境課及び建設局河川課で構成し、環境局環境政策部水大気環境課が代表する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 1 月 19 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 2 月 15 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 24 年 2 月 10 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 31 年 2 月 21 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 2 年 2 月 13 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 3 年 3 月 31 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 3 年 12 月 9 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 7 年 2 月 日から施行する。

別表 1

西三河地域水循環再生地域協議会

区 分	所 属	役職等
座長	名古屋工業大学	教授 萱場祐一
事業者・県民・民間団体	豊田森林組合	組合長
	あいち中央農業協同組合	組合長
	あいち豊田農業協同組合	組合長
	西三河漁業協同組合	組合長
	名倉川漁業協同組合	組合長
	岡崎商工会議所	専務理事
	豊田商工会議所	専務理事
	明治用水土地改良区	理事長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	会長
市町	岡崎市	市長
	半田市	市長
	碧南市	市長
	刈谷市	市長
	豊田市	市長
	安城市	市長
	西尾市	市長
	大府市	市長
	知立市	市長
	高浜市	市長
	豊明市	市長
	みよし市	市長
	東郷町	町長
	阿久比町	町長
	東浦町	町長
	南知多町	町長
	美浜町	町長
	武豊町	町長
	幸田町	町長
国	中部地方環境事務所	環境対策課長
	中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	中部地方整備局三河港湾事務所	所長
県	西三河県民事務所	所長
	西三河農林水産事務所	所長
	豊田加茂農林水産事務所	所長
	西三河建設事務所	所長
	知立建設事務所	所長
	豊田加茂建設事務所	所長
	衣浦港務所	所長
	農業水産局	局長
	農林基盤局	局長
	建設局	局長
	環境局	局長

別表 2 西三河地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区 分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	豊田森林組合	参事
	あいち豊田農業協同組合	営農企画課長
	名倉川漁業協同組合	副組合長
	岡崎商工会議所	事務局長
	明治用水土地改良区	総務課長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	事務局長
市町	岡崎市	関係課長
	半田市	関係課長
	豊田市	関係課長
	安城市	関係課長
	西尾市	関係課長
国	中部地方整備局豊橋河川事務所	事業対策官
	中部地方整備局三河港湾事務所	企画調整課長
県	西三河県民事務所	環境保全課長
	西三河県民事務所 豊田庁舎	豊田加茂環境保全課長
	西三河農林水産事務所	農政課長
	豊田加茂農林水産事務所	農政課長
	西三河建設事務所	河川港湾整備課長
	知立建設事務所	河川整備課長
	豊田加茂建設事務所	河川整備課長
	衣浦港務所	建設課長
	建設局	河川課長
	環境局	環境政策部水大気環境課長